

北海道選挙管理委員会告示第 3 号

平成 27 年北海道選挙管理委員会告示第 9 号（個人演説会等の施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和 6 年 3 月 8 日

北海道選挙管理委員会委員長 石 塚 正 寛

「令 4. 5. 17	同	登別温泉町 17 番地	泉和園	登別市長	76	50」を
「令 4. 5. 17	同	登別温泉町 20 番地 3	泉和園	登別市長	152	70」に、
「同	同	三石歌笛 565 番地の 1	歌笛生活館	同	72	75
「同	同	三石西端 160 番地の 14	西端生活館	同	64	70」を
「同	同	三石歌笛 565 番地の 1	歌笛生活館	同	72	75」に、
「同	同	東静内 12 番地の 1	東静内生活館	同	149	140
「同	同	静内東別 66 番地の 2	東別生活館	同	78	70」を
「同	同	東静内 12 番地の 1	東静内生活館	同	149	140」に、
「同	同	静内末広町 3 丁目 1 番 71 号	末広生活センター	同	140	140
「同	同	静内東別 45 番地	東別生活センター	同	154	150」を
「同	同	静内末広町 3 丁目 1 番 71 号	末広生活センター	同	140	140」に、
「令 5. 3. 1	同	静内川合 108 番地の 1	ふれあい生活館	同	74	75」を
「令 5. 3. 1	同	静内川合 108 番地の 1	ふれあい生活館	同	74	75
「令 6. 3. 1	同	静内東別 45 番地の 2	東西生活館	同	74	75」に

改める。